

インフルエンザ予防接種の 補助をご利用下さい

当組合では加入している被保険者並びに被扶養者を対象に、罹患防止・重症化予防を目的として、インフルエンザ予防接種費用の補助を行っております。

予防接種後、免疫ができるまで約2週間かかるとされており、新型コロナウイルス感染対策の観点からお早めの接種をお勧めします。

健保 だより

デンカ健康保険組合

対象者 接種日時点で当組合に加入している被保険者並びに被扶養者
(任意継続加入者を含む)

補助金額 1人につき2,000円(税込)／年度を上限として実費補助
※補助上限額の範囲内であれば回数は問いません。
※自治体の助成と併用可能です。

申請方法 申請書に「領収書(原本)」を添付して、勤務先経由で
健康保険組合にご提出下さい
※任意継続加入者の方は健康保険組合に直接ご提出下さい。
※申請書は当組合のホームページにあります。

締切日 毎月15日 **健保必着** ※休日の場合は翌営業日

- 注意点**
1. 原則として1家族につき1枚の申請書に取りまとめて下さい。
 2. 領収書は、「インフルエンザ予防接種代」である旨の記載、接種を受けた方の氏名・接種年月日・医療機関名・領収印の漏れがないことを確認して下さい。
領収書に「インフルエンザ予防接種」の記載がない場合は、「診療内容明細書」を添付して下さい。

その他、がん検診・人間ドックの補助もごございます。

詳細はデンカ健康保険組合の
ホームページをご覧ください。

デンカ健康保険組合

検索

